

わた SHIGA 輝く国スポ日野町マルシェ出店者募集要項

1 目的

滋賀県で 44 年ぶりに開催される、「わた SHIGA 輝く国スポ」に参加する選手、監督、視察員及び一般観覧者等のおもてなしに努めるとともに、本町の競技会場への誘客をはかり、賑わいを創出することを目的にマルシェを実施する。

2 開催日時

令和 7 年 10 月 4 日(土) 9 時 00 分 ～ 15 時 00 分

令和 7 年 10 月 5 日(日) 9 時 00 分 ～ 16 時 00 分

※ 搬入後、消防点検等確認が取れ次第、営業を開始することも可能とする。

【搬入時間】

搬入時間は 7 時 00 分 ～ 7 時 50 分までの間とする。

3 場所

出店場所は、日野町大谷公園(中央広場)とする。

4 販売品目

マルシェにおける販売品目は、以下のものとする。ただし、食品提供の場合は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ食品衛生対策実施要領に基づく「臨時の食品営業施設」の報告にあたっての留意事項にある取り扱える食品にあがっているものとする。

(1) 飲食物(アルコールを除く。)

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等(以下「営業許可施設等」という。)において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適切な表示がなされているもの。

イ 現地調理品

あらかじめ営業許可施設等において処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理または加工のみを行うものであること。

(2) 物産品

(3) その他、町実行委員会が必要と認めたもの

5 出店者要件

マルシェの出店者は、以下の(1)または(2)に該当する者とする。

(1) 第 74 回国民体育大会(第 78 回国民スポーツ大会含む。)以降の国体又は競技別リハーサル大会に出店実績がある者

(2) 町実行委員会が認めた者

6 出店数、販売位置及び規模

- ・ 出店数及び位置は、町実行委員会が決定し、出店者へ通知を行う。なお、出店スペースは1ブース(1事業者)概ね3m×3mとする。
- ・ 町実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更できるものとする。

7 出店申込期限

令和7年6月17日(火)まで

※ 出店可否連絡は、6月27日(金)までに行う。

8 出店申込の方法

出店を希望される方は、申込期限までに出店申込書(様式第1号)を以下のいずれかに提出すること。

- ① 日野町国スポ・障スポ大会推進室(生涯学習課内)
- ② 日野町商工会
- ③ 日野町観光協会

9 出店料

日野町内の事業者は無料

※ 町外の事業者が出店を希望される場合は、原則有料とする。

(出店形態により料金が異なりますので個別に問合せ下さい)

10 出店者の選定

本要項に基づいて審査するとともに、大会参加者のニーズ、物産等のPR、販売品目のバランス等を考慮し、適当であると認めた者を町実行委員会が出店者として選定する。

※ 出店の申し込みを頂いても、本事業の趣旨に合わないとは町実行委員会が判断した場合、また応募が多数の場合は出店をお断りする場合があります。

11 出店許可証の交付

町実行委員会は、出店者として選定した者に対して、出店許可証及び駐車許可証を交付する。

12 保健所及び消防署への手続

(1) 保健所

「模擬店等の食品取扱届出書」の保健所への提出については、届出が必要なものについて、町実行委員会が取りまとめて行うものとする。なお、出店者は、町実行委員会が指定する日までに届出に必要な内容を連絡するとともに、申請書類の内容を変更する場合は、速やかに実行委員会へ報告を行うこと。

(2) 消防署

東近江行政組合火災予防条例(昭和47年中部地域消防組合条例第1号)第45条第1項第6

号の規定に基づく「露店等の開設届出書」の提出については、出店者として選定したもののうち、火気器具等を使用する旨の申告があったものについて、町実行委員会が取りまとめて行うものとする。

13 管理運営

売場等における販売品及び設備等の管理は、出店者の責任において行うものとし、火気、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、町実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

14 その他(注意事項等)

- ・荒天等により、「軟式野球」競技が延期となった場合、その日のマルシェも中止とする。
- ・中止等に際しての損害は、一切補償を致しません。
- ・滋賀県国スポ障スポ大会局及び日本スポーツ協会等より指示や依頼があれば、その内容を出店者に求めることがあります。その際は、その指示等に従って頂く必要があります。従って頂けない場合は、出店許可を取り消します。
- ・販売に必要な備品等はすべて、出店者側でご準備頂きます。また、風などに対する安全対策もすべて出店者側で責任をもって対応を行ってください。
- ・出店場所は町実行委員会で決定し、要望は一切受け付けません。
- ・商品の販売等によるトラブル、紛失や破損等に関して、町実行委員会は一切責任を負いません。
- ・アルコール類の販売は禁止とします。
- ・出店ブース近辺(大谷公園第1駐車場)への車両の乗り入れは可能ですが、時間や場所を制限した形になります。町実行委員会から指示があった時は、速やかに指定の場所へ車両を移動してください。
- ・終了後は、使用した場所をきれいにし、原状回復してください。
- ・中止の場合の連絡は、追って伝える SNS アカウントや日野町国スポ・障スポ実行委員会インスタグラムアカウントで発表を行うこととし、電話等による個別の中止連絡は行いません。
- ・本開催目的に賛同し、おもてなしのこころを持って営業に努め、自身の SNS アカウント等で本事業の宣伝をお願いします。

【問い合わせ先】

① 日野町国スポ・障スポ大会推進室(日野町生涯学習課内) 担当:吉澤

〒529-1698

日野町河原一丁目1番地

TEL:0748-52-6566 E-mail: kik-syogai@town.shiga-hino.lg.jp

② 日野町商工会 担当:中嶋

〒529-1602

日野町河原一丁目1番地

TEL:0748-52-0515 E-mail: info@hino-shokokai.com

③ 日野町観光協会 担当:池内

〒529-1604

日野町村井 1284 番地

TEL:0748-52-6577 E-mail: hino-k3@hino-kanko.jp